

MINI DISCLOSURE 2024

ミニディスクロージャー誌

One for all, All for one

一人は万人のために、万人は一人のために

ろうきんは、働く人が
お互いに助け合うことを目的に
資金を出し合って設立した
協同組織の金融機関です!!

Contents

ろうきんの基本姿勢	2
ろうきんの社会貢献活動	5
ろうきんの業績	8
ろうきんの健全性	11
ろうきんの便利なサービス	15
ろうきんの安心・安全性	16

金額および諸比率の表示方法について

- ①記載の数値で「現在日」の表記がない場合は、「2023年度末」現在です。
- ②各表・グラフの数値は、特段の表記がない場合単位未満を切り捨てて記載しています。従って、表中の小計と合計が一致しない場合がございます。
- ③諸比率は、特段の表記がない場合小数点第3位を切捨てし、第2位までを記載しています。



ごあいさつ

理事長 杉本 宗之

平素より、私ども「四国ろうきん」をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

本年もここにミニディスクロージャー誌をお届けします。

「ろうきん」は、かつて「金融排除」された労働者や生活者が「相互扶助」の精神で資金を出し合って創った「協同組織の福祉金融機関」であります。1952年の設立からこの間、私ども「四国ろうきん」が常に勤労者に寄り添いながら時代の変化とともに勤労者の多様なニーズに応えてくることができましたのは、ひとえに会員の皆さまや関係各位のご理解とご支援の賜物であり心からの感謝を申し上げます。

2023年度は3年目に突入し泥沼化しているロシアのウクライナ侵攻に加え、イスラエル・パレスチナ問題とそれに伴う中東情勢の不安定化が世界を揺るがす中、我が国においては元日の能登半島地震の発生や物価高、政治不信など様々な問題が噴出した1年となりました。一方、4年半にわたって猛威を振るってきた新型コロナウィルス感染症も「5類移行」で一定落ち着き、日銀のマイナス金利政策も解除されるなど、社会経済は大きく動き出しています。

私どもはこのような激変する社会環境の中、「デジタル革命下での経営改革」と「理念経営の実践による役割発揮宣言」を二大テーマに「ろうきんアプリ」の機能強化や「iDeCo」「新NISA」の積極推進などで独自の強力なブランド力確立に向けた事業を展開し、「第8期中期経営計画」の最終年度を乗り切る事が出来ました。

しかしながら、収支面では、経常利益は7億29百万円、当期純利益は5億36百万円と、コロナ禍や物価高そして長期化する低金利環境という厳しい経済環境の影響を受け、厳しい舵取りとなりました。なお、自己資本比率は、10.32%となりました。

2024年度は、「第9期中期経営3か年計画」のスタートの年になります。「働く人の夢と共感の創造」と「共生社会の実現」を旗頭に、将来にわたって会員やお客様に信頼され選択され愛され続ける「四国ろうきん」を目指します。その大きな柱として人財を資本と見做す「人的資本経営」を掲げ、「人財育成」にかかる資金はコストではなく「投資」と認識し、「人」を大切にする、風通しの良い四国ろうきんを目指すことにしました。

4月には四国南西部を震源とする震度6弱の地震もございましたが、今後数年のうちには南海トラフ大地震の発生も想定されますし、急騰する物価高などの影響で勤労者や生活者の負担は増す一方でございます。「四国ろうきん」はそのように激変する社会環境にもしっかりと対応し、自身の社会的存在意義をしっかりと自覚し、「協同組織福祉金融機関」としてその使命を果たして行く所存でございます。役職員一丸となってこの難局を乗り切る覚悟でございますので、どうぞ会員の皆様方におかれましても、これまで以上のご理解とご支援をお願いするものでございます。

このミニディスクロージャー誌は、「四国ろうきん」の機能や役割、そして2023年度の業況等をコンパクトに取りまとめたものです。本誌によって、私どもに対するご理解を一層深めて頂ければ幸いに存じます。

2024年7月



ろうきんの基本姿勢

ろうきんの理念

ろうきんは、働く人の夢と共感を創造する協同組織の福祉金融機関です。

ろうきんは、会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目的とします。

ろうきんは、働く人の団体、広く市民の参加による団体を会員とし、そのネットワークによって成り立っています。

会員は、平等の立場でろうきんの運営に参画し、運動と事業の発展に努めます。

ろうきんは、誠実・公正および公開を旨とし、健全経営に徹して会員の信頼に応えます。

ろうきんビジョン2035～共感と協創～

存在意義（パーパス）

はたらく人とその家族の夢としあわせな暮らしの実現
～共感と信頼の力で／会員・地域の仲間とともに～

提供価値（バリュー）

はたらく人とその家族の生涯に寄り添い、一人ひとりの様々な課題に真摯に向き合い解決する

四国ろうきんのプロフィール

本店所在地 香川県高松市浜ノ町72番3号

預金残高 6,536億44百万円

貸出金残高 4,198億64百万円

出資金残高 30億9百万円

団体会員数 1,970会員

間接構成員数 356,029名

店舗数 27店舗（インターネット支店含む）

常勤役職員数 443名（嘱託職員等を含む）

(数値は2023年度末現在)

ろうきんは、 働く人のための ライフサポートバンクを目指します。



ろうきんは、はたらく人のための金融機関です。

勤労者なら、どなたでもご利用いただけます。ろうきんの商品やサービスなど業務内容は、一般的な金融機関とほとんど変わりません。しかし、「目的」「運営」「運用」が違います。

目的

はたらく仲間がつくった金融機関

ろうきんは、労働組合や生活協同組合などのはたらく仲間が、お互いを助け合うためにつくった協同組織の金融機関です。



運営

営利を目的としない金融機関

ろうきんは、労働金庫法というルールに基づいて、営利を目的とせず公平かつ民主的に運営されています。



運用

生活者本位に考える金融機関

はたらく人からお預かりした資金は、はたらく人たちの大切な共有財産として、はたらく仲間とその家族の生活を守り、より豊かにするために役立てられています。



事業運営三原則

◎「非営利の原則」

金庫は、営利を目的としてその事業を行ってはならない。

◎「直接奉仕の原則」

金庫は、その行う事業によってその会員に直接の奉仕をすることを目的とし、特定の会員の利益のみを目的としてその事業を行ってはならない。

◎「政治的中立の原則」

金庫は、その事業の運営については、政治的に中立でなければならぬ。

経営ビジョン2035

私たち四国ろうきんの全役職員は、「経営ビジョン2035」の実現に向け取り組むことを約束します。

四国ろうきんは

1. すべてのお客さまの夢の実現とご家族の幸せに貢献する、「非営利の福祉金融機関」であり続けます。
2. 私たちの事業を通じて地域を基点に助け合いの輪を広げ、会員・地域の仲間とともに共生社会と金融包摂の実現に寄与します。
3. お客様に感動を提供する「高付加価値・お役立ち・提案営業」を実践し、すべてのお客さまに「信頼され、支持され、選択され続ける」福祉金融機関になります。
4. 「情熱」と「覚悟」をもって変革にチャレンジし、強固な経営基盤を構築して、理念経営の実現に邁進します。

※「経営ビジョン2035」は、四国ろうきんの使命や実現すべき企業価値をバックキャスティングにより、2035年のあるべき姿として明示したものです。

四国ろうきんクレド

私たち四国ろうきんの全役職員は、お客様に対して、四国ろうきんに対して、自分自身に対して、8力条の行動指針を実践することを約束します。

私たちは

- 1.労金法第1条「労働者の経済的地位の向上に資することを目的」として、ろうきんを守り発展させます。
- 2.いつも笑顔で、明るく、元気に、前向きに活動します。
- 3.コンプライアンス経営に徹し、一人ひとりが「覚悟」と「責任」を持って、堅確な業務を遂行します。
- 4.金融のスペシャリストとして、お客様に選択される“真のお役立ち集団”になります。
- 5.まごころの提案営業を実践し、「お客様満足度・四国ナンバー1」を実現します。
- 6.情熱を持って「変革」に「チャレンジ」し、成長を続けます。
- 7.持続可能な健全経営に徹し、利益は会員・勤労者や社会に還元します。
- 8.学びと成長を追求し、幅広い知識・見識・創造力を養い人間力を向上します。



ろうきんの社会貢献活動

職場に 地域に、ろうきんは
「ふれあい」を広げています。

四国ろうきんは、会員・ご利用者の皆様とともに「ろうきんの理念」の一つである「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与することを目指した運動を展開しています。

四国ろうきん社会貢献活動

四国ろうきんは、「四国労働金庫社会貢献活動に関する基本方針」に基づいて、地域において福祉活動に取り組まれているNPO・ボランティア団体等を支援しています。

四国労働金庫社会貢献活動に関する基本方針

- 助成金制度等
 - 各種手数料の免除制度
 - 金庫施設等を活用した支援制度

助成金制度

四国ろうきんの社会貢献活動の助成金制度では、2023年度は16団体に239万円の助成を行いました。制度発足後22年間で延べ545団体、総額8,961万円を贈呈しています。



高知地区の助成先団体のみなさん

■ ピンクリボンプロジェクト

当金庫では、社会貢献活動の一環として、「女性が健康で長く働くことができる社会づくり」に貢献するために、乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝える「ピンクリボン運動」への支援に取り組んでいます。

具体的には、当金庫ATMにおいて、ろうきんカード（マイプラン含む）および他行カードでの支払1回につき1円を四国ろうきんが負担し、「ピンクリボン運動」を実施している四国地区の公益財団法人日本対がん協会のグループ組織に寄付するものです。

2023年度の取り組み期間（2023年2月～2024年1月）における寄付金額は639,492円、制度発足後12年間で累計金額は1,073万円となりました。

■「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」の取り組み

当金庫では「SDGs17ゴール」の実現に向け、社会貢献活動の一環として2018年4月より、「四国ろうきん1万人笑顔プロジェクト」の取り組みを進めています。

この取り組みは、お客さまにご利用いただいた「ろうきんローン」1件につき100円をろうきんが拠出し、お客さまに選んでいただいた寄付先（教育関係、子育て支援関係、障がい者支援関係、環境保護関係の各団体）へ寄付を行うものです。

福祉金融機関ならではの寄付活動として暮らしに寄り添い、多くの笑顔に貢献しています。

2023年度の寄付金額は、合計544,700円となりました。



■「<ろうきん>働く人と子どもの明日を応援プロジェクト」の取り組み

2023年より募集を開始したこのプロジェクトは、労働金庫連合会の利益の一部を活用し、業態一体で2030年までの7年間取り組むことで、金融の枠組みだけでは解決しにくい、手が届きにくい社会的課題の解決に取り組む活動です。このプロジェクトには、すべての働く人と未来を担うすべての子どもに対して、ろうきんが働く仲間とともに応援する、というメッセージが込められています。

当金庫では、第1回目の取り組みとして10団体にそれぞれ30万円、合計で300万円の支援を行いました。



■「生活応援運動」の取り組み

生活応援運動として、会員・勤労者のライフプランニングのための情報提供、多重債務対策や可処分所得の向上、消費者金融に関する知識・情報の提供に取り組んでいます。

◎就職してから退職まで、さらには老後に至るまでの生活設計に関するアドバイス・情報提供を行っています。



◎多重債務問題、悪徳商法の現状や予防の情報を提供することにより、これらの被害防止のための消費者教育を手助けします。



◎高金利の他行カードローンを当金庫のカードローンや無担保ローンなどに借り換える取り組みを強化し、可処分所得の向上を図っています。

高校生のための金融セミナー

◎高校生・大学生には、卒業後に金銭トラブルに巻き込まれないための知識を身に付けてもらうため、金融セミナーを開催しています。2023年度は20校で開催しました。

■金庫役職員の社会貢献活動への参加・研修

各地区でのNPOボランティア集会への参加、地域活動・行事に積極的に参加しています。また、企業の社会的役割発揮のため、社会貢献活動の研修を実施しています。

■環境美化活動

地域貢献の一環として、会員と職員が協働して、地元の海岸や道路の清掃活動等の「クリーン作戦」を定期的に実施しています。



■ 勤労者セーフティーネット（勤労者生活支援特別融資）

勤務先の事情や自然災害等の影響により収入減等した方を対象に「返済条件の見直し」や「新たな融資」を通じて支援を行いました。

■ 自然災害に係る取り組み

自然災害（地震・台風・大雨・大雪等）により被害を受けられた皆さんに心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い被災地の復興を心からお祈り申し上げます。ろうきんでは、復興に向けた支援として、上記の取り組みの他、融資関連の特別措置や振込手数料の免除などを行っております。詳しいことは、最寄りの営業店にお問い合わせください。

■ SDGsへの取り組み

ろうきん業態ではSDGsの実現に向けた取り組みを展開するにあたり、2019年3月に「ろうきんSDGs行動指針」を策定しました。SDGsのスローガンである「誰ひとり取り残さない」や、全ての人々が必要な金融サービスにアクセスでき利用できる状況を目指す「金融包摶」の考え方は、〈ろうきん〉の設立経過や理念、ビジョンと合致するものです。当金庫においてもこの指針に則り、労金運動を通じた勤労者の生活向上という、〈ろうきん〉の使命を徹底追求することを通じて、今後も〈ろうきん〉に期待される協同組織金融機関としての役割を發揮し、SDGs達成に取り組んでいきます。

■ 金融エコ商品の販売

当金庫では、ご自宅のエコ・耐震化（太陽光発電設置、オール電化、バリアフリー化、耐震補強など）のための「ナッ得・エコ住宅ローン（無担保）」や、環境配慮型住宅に金利引き下げ項目が適用される「有担保住宅ローン」等の金融エコ商品を通じて、環境負荷の低減に努めます。

■ ろうきん5R運動

当金庫では、企業の社会的責任（CSR）を果たしていく課題として、地球温暖化防止に向けた取り組みを進めています。年度を通じて軽装で業務を行うことで、冷房温度を高めに設定し、二酸化炭素排出量の削減に努めています。

■ 仕事と子育ての両立支援

当金庫では仕事と子育ての両立支援に向けて積極的に取り組む「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受け、2021年8月に「くるみんマーク」を取得しました。

■ 女性職員のさらなる活躍にむけた職場環境づくり

当金庫では女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業として厚生労働大臣の認定を受け、2019年7月に「女性活躍に基づく認定マーク（えるぼし）」（3段階中最上位の3段階目）を取得しました。

R _{okin} (ろうきん)	四国ろうきんは、以下の取り組みを実行しています。
R _{efuse} (リフューズ)	不要なものは断る。 不要なものを購入したり、持ち込んだりしないこと。
R _{educe} (リデュース)	ごみを発生させない。ごみになるようなもの、無駄なものは買わない、もらわない、使わないこと。
R _{euse} (リユース)	物は繰り返し使うこと。 繰り返し使えるものを購入すること。
R _{ecycle} (リサイクル)	安易に廃棄せず再資源化できるものは再利用すること。



働く仲間の力が、 大きな成果を上げています。

みなさまからお預かりした資金は、はたらく仲間とその家族の生活をより豊かにするための資金として、住宅・教育・自動車購入資金などに利用されています。

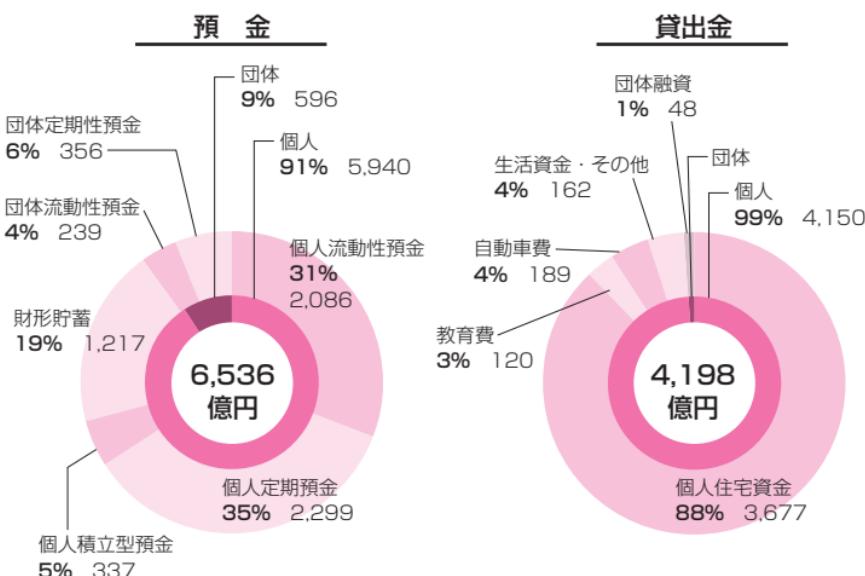
■ 四国ろうきんの預金・貸出金残高推移

四国ろうきんの2023年度末の預金残高は、6,536億44百万円（増加率▲0.62%）、貸出金残高は4,198億64百万円（増加率0.77%）となりました。



■ 四国ろうきんの預金・貸出金内訳

(単位：億円)



※団体とは、労働組合・生協等の会員や各自治体等です。
※個人預金には一斉積立を含みます。

iDeCoの取り組み

■ iDeCo加入者数

2023年度末（単位：件）

	全 国	ろうきん業態	四国ろうきん
加入者数	3,284,971	311,983	25,719

個人型確定拠出年金（iDeCo）は、自分で掛金を拠出し、自らが運用方法を選び、掛け金とその運用益との合計額をもとに年金（または一時金）を受け取ることができる私的年金制度です。拠出時、運用時、年金（または一時金）受給時、すべてに税制上の優遇措置が講じられており、老後の資産形成と節税を同時に図ることができる制度です。

2024年3月末現在、全国で328万人以上の方が加入されています。そのうち、ろうきん業態全体では31万人以上、四国ろうきんではこれまで25,719の方にご契約をいただいている。

ろうきんアプリの取り組み

スマホの中にろうきんのデジタル店舗がオープンする「ろうきんアプリ」は、皆様から大変ご好評をいただき、2019年10月22日のリリースから2024年3月末現在で69,210件の登録をいただいている。

〈ろうきん〉は財形預金のトップバンクです

財形貯蓄は、勤労者が持家の取得や老後の備え等のために財産を形成することを推進する目的に沿って作られた貯蓄制度で、勤労者財産形成促進法に基づき公務員や会社勤めの方だけに認められた制度です。

財形年金と財形住宅には、合わせて元本550万円まで非課税の適用が受けられます。（目的外使用は課税となります。）

※財形貯蓄制度の導入には事業主（会社）と労働組合（ない場合には勤労者の過半数を代表する者）との協定が必要です。

■ ろうきんの財形貯蓄契約件数

2023年度末（単位：千件）

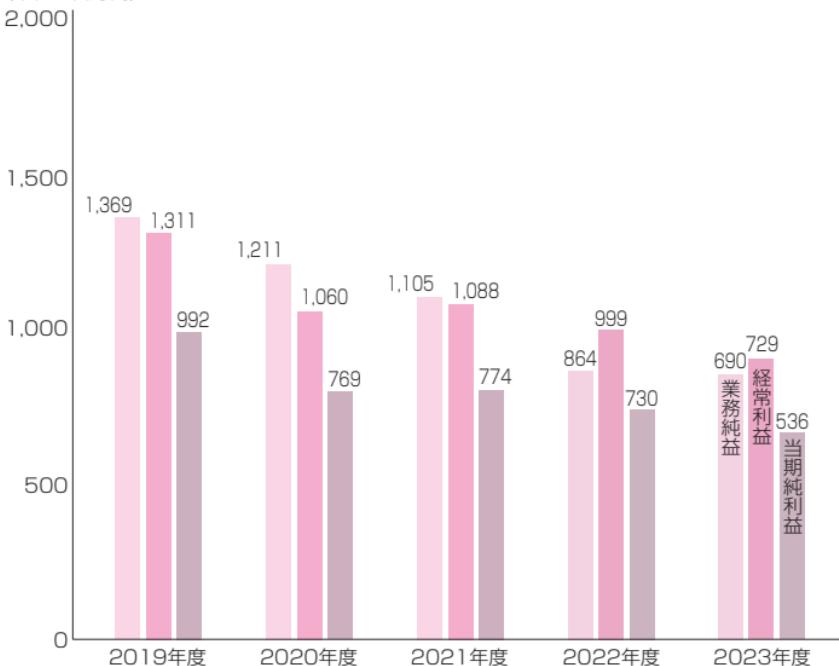
	財形貯蓄計	一般財形	財形年金	財形住宅
ろうきん	2,272	1,565	545	162

健全経営に徹し、利益を計上しています

■ 四国ろうきんの利益推移

四国ろうきんの2023年度の当期純利益は、5億36百万円となりました。

(単位：百万円)



業務純益

預金や貸出金など金融機関本来の業務の収支を示す「業務粗利益」から「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれている利益指標です。

経常利益

金融機関の事業活動により産み出された利益で、1年間の事業活動の成果が集約されたものです。

当期純利益

経常利益から、その年度に特別に発生した利益と損失、税金を加減したもので、その年度の最終利益を表します。



ろうきんの健全性

経営基盤の安定に努めています。

■ 金融機関の経営体力

四国ろうきんの自己資本比率(単体) = 10.32%

自己資本比率は、金融機関の安全性や健全性を表す重要な指標のひとつです。総資産（リスクアセット）に占める自己資本の割合のことです。比率が高いほど経営体力があるといえます。

四国ろうきんのように、国内業務のみを行う金融機関の自己資本比率は、法令で4%以上（国内基準）であることが求められています。

四国ろうきんの自己資本比率は10.32%となっており、安全性が高い経営内容となっています。

当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」（以下、「自己資本比率告示」といいます。）により、自己資本比率を算定しています。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

◆四国ろうきんの自己資本比率推移（単体）



■ 自己資本の構成（単体）

（単位:百万円）

項目	2023年度末
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	38,383
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	272
自己資本の額(ハ)=(イ)-(ロ)	38,110
リスク・アセットの額の合計額(二)	369,037
自己資本比率((ハ)/(二))	10.32%

*意図的な保有額（金融機関相互で自己資本を持ち合うこと）はありません。

■ 内部管理態勢

◎コンプライアンス態勢について

四国ろうきんは、「法令等遵守、各種リスク管理態勢の強化」を重点課題として取り組み、全役職員がコンプライアンスを意識し、法令や諸規程に則った業務活動を行っています。

さらに、労働金庫法および「ろうきんの理念」に基づき、勤労者福祉金融機関としての社会的使命と公共性を自覚した業務活動を行っています。

〈取り組み体制〉

- ・理事会の機能強化を図るため、外部より弁護士を理事に選任しています。
- ・代表理事を含めた本部横断的な組織として「リスク管理委員会」を設置しています。
- ・統括部署は「リスク統括部（リスク管理）」です。
- ・本部・営業店の全部署に「コンプライアンス担当者」を配置しています。
- ・お客さまからの苦情要望へのより適切な対応を図るために、「お客さま相談センター」を設置しています。

◎リスク管理態勢について

当金庫では、リスク管理を重点課題の一つと位置づけ、経営の健全性を確保するため、理事会により制定された「統合的リスク管理・運営方針」により、各種リスク管理の規程や体制を整備し、適切な方法でリスク管理を実施しています。

〈取り組み体制〉

- ・当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。
- ・具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」および「オペレーショナル・リスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるよう管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。
- ・管理状況については定期的にALM委員会・リスク管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないよう適正にコントロールしています。
- ・金融市場の急激な変化や不確実性に対応するため、一定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施し、分析、検証をしています。

資産の健全性、経営姿勢が 数字に表れています。

■ 開示債権の状況

(単体)

労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権=0.73%

開示債権とは、何らかの理由により約定通り返済されなくなり、回収が見込めない、あるいは回収されない可能性が高くなつた貸出金等をいいます。四国ろうきんでは、資産査定を実施し、「労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権」を開示しております。これは貸出金等の査定対象に占める不良債権の割合(比率)が低いほど資産状況の健全性が高いことを意味しています。

四国ろうきんの開示債権の割合は低く、資産の健全性が高いことを示しています。

■ 査定対象債権の内容

査定対象債権	社債、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券
分類単位	債務者単位

■ 2024年3月31日現在の開示債権等の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年度末：単体
労働金庫法及び金融再生法上の開示債権 合計 (A)	3,068
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,207
危険債権	1,739
要管理債権	122
うち、三月以上延滞債権	70
うち、貸出条件緩和債権	52
保全額 (B)	3,062
担保・保証等による回収見込み額	3,045
貸倒引当金	17
保全率 (B) / (A) (%)	99.80%
正常債権 (C)	417,185
総与信残高 (D) = (A) + (C)	420,253
労働金庫法及び金融再生法上の開示債権比率 (A) / (D) (%)	0.73%

※単位未満を四捨五入(比率は小数点第3位を四捨五入)しています。

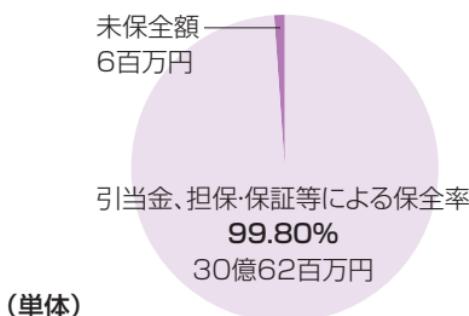
四国ろうきんの資産は健全であり、 万一にも十分備えています。

◆保全の状況

四国ろうきんは、債権が回収できなくなる可能性に備えて、引当金を積み立てています。

また、開示債権には、「優良保証機関の保証」や「担保等の処分」によって、回収可能な債権も含まれていますので、すべての開示債権が回収不能となるわけではありません。

労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権



※単位未満を四捨五入（比率は小数点第3位を四捨五入）しています。

さらに、経営基盤強化積立金84億96百万円を別途積み立てており、経営体力に問題はないと考えています。

◆金融業態別の金融再生法開示債権

		2022年度末
ろ う き ん		0.50%
都銀・旧長信銀・信託		0.81%
地 方 銀 行		1.71%
第 二 地 方 銀 行		2.11%
信 用 金 庫		3.63%
信 用 組 合		2.81%

※「金融庁公表資料」より

※2023年度末の全国のろうきんの労働金庫法に基づく開示債権(リスク管理債権)及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権比率は0.54%となっています。



ろうきんの便利なサービス

便利さと安心がひろがる、 ろうきんのネットワーク

オンラインキャッシュサービス

ろうきんのキャッシュカードは、全国のろうきんをはじめMICSマークのある金融機関やゆうちょ銀行、イオン銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行、コンビニのATM・CDでご利用いただけます。



ろうきんキャッシュカードでご利用いただけるサービス

キャッシュ (ATM) コーナー	お引出し	ご入金	残高照会	お振込み
全 国 の ろ う き ん	○	○	○	○
ゆ う ち ょ 銀 行	○	○	○	×
イ オ ン 銀 行	○	○	○	×
セ ブ ン 銀 行	○	○	○	×
イーネット、ローソン銀行	○	○	○	×
銀 行 ・ コンビニ など	○	△ ※	○	△ ※

(注)①ご利用時間・お取引き内容は、キャッシュコーナーにより異なります。

②ろうきん以外のキャッシュコーナーでのご利用については、所定の手数料がかかります（残高照会およびゆうちょ銀行・セブン銀行でのご入金、イオン銀行、イーネット、ローソン銀行でのお引出し・ご入金と7:00から19:00までのセブン銀行でのお引出しは無料）。

③ご利用いただけるATM・CDは、MICSに加盟している金融機関です。

④コンビニでのご利用時間帯は、MICSお取引き時間となり、コンビニの営業時間とは異なります。

※ ⑤「入金ネット」の表示のあるATMでは、ご入金もご利用になれます。

※ ⑥MICS加盟金融機関のATMでのお振込みが可能です。一部、ご利用いただけないMICS加盟金融機関もございます。

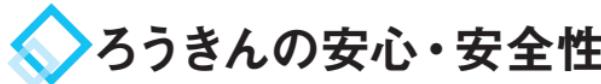
他金融機関ATMをご利用時に 支払った手数料が、即時・全額返ってくる!! <ろうきん>カード キャッシュバックサービス

<ろうきん>カードで、都銀・地銀・信金・信組、JAなどのMICS加盟の提携金融機関や、ゆうちょ銀行・コンビニのATM・CDを利用してお引出しされた場合の手数料を、即時お客様の普通預金口座へお返しする大変おトクなサービスです。

お取引内容に関係なく<ろうきん>カードなら、どなたでも「即時・全額」キャッシュバックサービスをいたします。

また、入金ネット加盟金融機関のATMからろうきん口座へ入金（注1）される場合には、ATM利用手数料を即時お返しします。

（注1）「入金ネット」の表示のあるATMにおいて<ろうきんキャッシュカード>で<ろうきん口座>へ<入金取引>をされた場合に、利用手数料をお返しします。ろうきん口座へのお振込にかかる振込手数料はキャッシュバックの対象となりませんのでご注意下さい。



安心・安全 やっぱりろうきんです！！

■ プライバシーポリシー(個人情報保護方針)

当金庫は、高度情報通信社会における個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づきお客様の個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の取得について

当金庫は、お客様とのお取引やサービスを提供するため、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を預かりいたします。

2. 個人情報の利用について

(1)当金庫は、お客様の個人情報を、公表している利用目的あるいは取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。

(2)当金庫は、お客様が所属する労働組合等(会員団体)との間で、お客様の個人情報を共同利用させていただいております。

(3)当金庫は、お客様の個人情報の取り扱いを外部に委託することがあります。委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行ったうえ、お客様の個人情報が安全に管理されるよう適切な監督を行います。

(4)当金庫は、お預かりした個人情報を、法令で定める場合を除き、お客様の同意がない第三者への提供・開示はいたしません。

3. 個人情報の管理について

当金庫は、お客様の個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい・不正アクセスなどを防止するため、必要な安全管理措置を講じて適正に管理いたします。当金庫が実施する個人データの安全管理措置の概要は以下のとおりです。

(1)個人情報保護指針の策定

個人データの適正な取り扱いの確保のため、「関係法令・ガイドライン等の遵守」「質問および苦情処理の窓口」等について本指針(個人情報保護指針)を策定しています。

(2)個人データの取り扱いに係る規律の整備

取得・入力・利用・加工・保管・保存・移送・送信・消去・廃棄の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等について個人データの安全管理に関する関連規程を策定しています。

(3)組織的安全管理措置

個人データの取り扱いに関する責任者を設置し、個人データを取り扱う従業者および当該従業者が取り扱う個人データの範囲を明確化するとともに、定期的な取扱状況の点検等により、個人情報保護法や関連規程に違反している事実または兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しています。

(4)人的安全管理措置

①個人データの取り扱いに関する留意事項について、従業者に定期的な研修を実施しています。
②個人データについての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しています。

(5)物理的安全管理措置

①個人データを取り扱う区域において、従業者の入退室管理及び持ち込む機器等の制限を行うとともに、権限を有しない者による個人データの閲覧を防止する措置を実施しています。
②個人データを取り扱う機器、電子媒体および書類等の盗難または紛失等を防止するための措置を講じるとともに、事業所内の移動を含め、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人データが判明しないよう措置を実施しています。

(6)技術的安全管理措置

①アクセス制御を実施して、担当者および取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しています。
②個人データを取り扱う情報システムを外部からの不正アクセスまたは不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しています。

4. 個人情報の開示・訂正・利用停止等について

お客様が、ご自身の個人情報について、内容の開示・訂正・利用停止等を求められる場合は、当金庫窓口までご連絡ください。

5. 個人情報保護の維持・改善について

当金庫は、個人情報管理責任者を置き、お客様の個人情報が適正に取り扱われるよう、職員への教育を徹底し、適正な取り扱いが行われるように点検すると同時に、個人情報保護の取り組みを適宜見直し改善いたします。

6. 個人情報等の法令等の遵守について

当金庫は、個人情報保護法などの法令等を遵守して、お客様の個人情報を取り扱いいたします。

7. お問い合わせ先について

当金庫は、個人情報の取り扱いに関するご意見・ご要望につきまして、適切かつ迅速に対応いたします。当金庫の個人情報の取り扱いおよび安全管理措置に関するご意見・ご要望・お問い合わせにつきましては、お取引店にお申し出ください。

また、個人情報の取り扱いに関する苦情につきましては、お取引店または次頁記載のお客さま相談センターにお申し出ください。

信頼のネットワーク 全国ろうきんの概要と業態セーフティネット

〈ろうきん〉が誕生して以来70年余、
今日までひとつの金庫も破綻することなく、
勤労者の皆様にご利用いただき、確実に成長してきました。
これからも、安心・安全・健全が〈ろうきん〉の基本です。

ろうきんは、一般社団法人全国労働金庫協会と労働金庫連合会を中央機関とし、全国13の金庫・596店舗がネットワークを形成し、1,100万人以上の勤労者の方々に利用されています。

金 庫 数	13金庫
店 舗 数	596店舗
団 体 会 員 数	47,759会員
間 接 構 成 員 数	1,194万人
出 資 金 残 高	968億円
預 金 残 高	23兆848億円
貸 出 金 残 高	15兆5,716億円
常 勤 役 職 員 数	11,094人

※全国労働金庫協会調べ（2023年度末・速報値）

■ ろうきん業態セーフティネット

お客様の預金を守る公的なセーフティネットとして「預金保険制度」があります。ろうきんでは、この「預金保険制度」とは別に、ろうきん業態独自のセーフティネットとして、「ろうきん相互支援制度」を設けております。この制度は、「予防的な措置」と「金融支援措置」という2つの仕組みを用意しています。

1番目の柱

第1の柱である「予防的な措置」としては、全国13労働金庫の業態団体である全国労働金庫協会（労金協会）に設置された労働金庫監査機構による定期的な監査（金庫の業務執行や財務状況等についての監査）と労金協会による定期的な経営状況のモニタリングがあげられます。経営状況のモニタリング結果については、労金協会が開催する「経営モニタリング会議」へ報告され、経営上の問題が認められた場合には、問題の程度に応じた措置（経営改善指導等）が講じられる仕組みとなっています。

2番目の柱

第2の柱である「金融支援措置」は、労金協会と労働金庫の系統中央金融機関である労働金庫連合会（労金連）が共同で開催する「ろうきん相互支援制度運営会議」において金融面での支援が必要と判断された場合、金庫の状況に応じて労金連の金融機能を活用し、一時的な資金の貸付である「緊急時特別貸付制度」、資本増強支援のための「優先出資引受け制度」、再建支援等のための「相互支援基金制度」や「金庫支援定期預金制度」を実施することで経営をサポートします。

四国労働金庫
お客さま
相談センター

【電話番号】0120-505-690
【FAX番号】(087)811-8100
【受付時間】午前9時～午後5時(休業日を除く)
【E-mail】support_459@shikoku-rokin.or.jp

働くあなたを応援したい 四国ろうきん 四国労働金庫

〒760-0011 香川県高松市浜ノ町72-3
TEL.087-811-8000 FAX.087-811-8100
本部 フリーダイヤル 0120-505-690
多重債務相談デスク 0120-174-690
ろうきんダイレクトヘルプデスク 0120-459-690
ホームページ <https://www.shikoku-rokin.or.jp>

ディスクロージャー誌は
こちらからご覧になれます。



香川営業本部	〒760-0011 高松市浜ノ町72-3	TEL.087-811-8051
本店営業部	〒760-0011 高松市浜ノ町72-3	TEL.087-811-8181
観音寺支店	〒768-0067 観音寺市坂本町2-10-61	TEL.0875-25-7777
内海出張所	〒761-4411 小豆郡小豆島町安田甲144-72	TEL.0879-82-0813
瀬戸大橋支店	〒763-0082 丸亀市土器町東9-301	TEL.0877-24-4811
志度支店	〒769-2101 さぬき市志度2159-1	TEL.087-894-7500
高松ローンセンター (高松番町出張所)	〒760-0017 高松市番町3-5-15	TEL.087-811-4141
瀬戸大橋ローンセンター (瀬戸大橋支店内)	〒763-0082 丸亀市土器町東9-301	TEL.0877-21-2311
インターネット四国支店(ろうきんダイレクトヘルプデスク)		TEL.0120-459-690

徳島営業本部	〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1	TEL.088-623-1113
徳島支店	〒770-0942 徳島市昭和町3-35-1	TEL.088-623-1111
池田支店	〒778-0003 三好市池田町サラダ1612-2	TEL.0883-72-0399
徳島北支店	〒771-0203 板野郡北島町中村字東開10-5	TEL.088-698-1111
阿南支店	〒774-0030 阿南市富岡町トノ町71-20	TEL.0884-22-2132
鴨島支店	〒776-0010 吉野川市鴨島町鴨島342-1	TEL.0883-24-3113
徳島ローンセンター (中島田出張所)	〒770-0052 徳島市中島田町1-11-1	TEL.088-634-1000
徳島北ローンセンター (徳島北支店内)	〒771-0203 板野郡北島町中村字東開10-5	TEL.088-698-1112

愛媛営業本部	〒790-0066 松山市宮田町132-1	TEL.089-933-3671
愛媛支店	〒790-0002 松山市二番町4-5-2	TEL.089-948-1121
松山支店	〒790-0002 松山市二番町4-5-2	TEL.089-948-1121
新居浜支店	〒792-0008 新居浜市王子町3-5	TEL.0897-33-8567
四国中央支店	〒799-0401 四国中央市村松町235-1	TEL.0896-24-3939
今治支店	〒794-0025 今治市大正町2-2-1	TEL.0898-22-0913
八幡浜支店	〒796-0048 八幡浜市北浜1-4-17	TEL.0894-22-1292
宇和島支店	〒798-0033 宇和島市鶴島町7-8	TEL.0895-22-0565
西条支店	〒793-0043 西条市樋之口57-1	TEL.0897-56-2864
愛媛ローンセンター (愛媛支店内)	〒790-0002 松山市二番町4-5-2	TEL.089-948-1120
新居浜ローンセンター (新居浜支店内)	〒792-0008 新居浜市王子町3-5	TEL.0897-33-3360

高知営業本部	〒780-0870 高知市本町4-1-32	TEL.088-823-3111
高知支店	〒780-0870 高知市本町4-1-32	TEL.088-823-4311
中村支店	〒787-0012 四万十市右山五月町7-48	TEL.0880-34-3210
須崎支店	〒785-0057 須崎市桐間東29	TEL.0889-42-4133
安芸支店	〒784-0001 安芸市矢ノ丸4-1-19	TEL.0887-34-0131
南国支店	〒783-0006 南国市篠原1821	TEL.088-863-1411
高知東支店	〒781-0085 高知市礼場4-7	TEL.088-885-2222
高知ローンセンター (こうち労働センタービル6F)	〒780-0870 高知市本町4-1-32	TEL.088-825-2311

(2024年6月30日現在)